

第5回立川市第5次地域福祉計画策定検討委員会・第6次地域福祉市民活動計画策定委員会 議事要旨

(基本情報)

会議名称	第5回 立川市第5次地域福祉計画策定検討委員会 第6次地域福祉市民活動計画策定委員会
開催日時	令和6年9月18日（水曜日）午後7時00分～9時00分
開催場所	立川市総合福祉センター（2階 第1・第2会議室）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長あいさつ 2. 地域協議会について 3. 第4回委員会での質問について 4. 現計画の構造および次期計画の構造について 5. 次期計画の構造案について 6. 次期計画の評価方法について 7. 今後のスケジュールについて 8. その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立川市地域協議会設置要綱 2. 立川市地域福祉推進のための4つの要件による評価 3. 第5次立川市地域福祉市民活動計画における量的経年評価について 4. 現計画の構造について 5. 次期計画の骨子のイメージについて 6. 第5回立川市第5次地域福祉計画策定検討委員会・第6次地域福祉市民活動計画策定委員会作業部会 記録 7. 関連計画との関係図 8. 次期計画理念および重点推進事項案について 9. 地域福祉計画体系図 10. 立川市第5次地域福祉計画 理念・目標・推進事項・取組リスト 11. 地域福祉市民活動計画体系図 12. 第6次地域福祉市民活動計画 理念・目標・重点推進事項等リスト 13. 地域福祉に関するアンケート調査報告書
出席者	<p>[委員] 熊田博喜（委員長）、中村喜美子（副委員長）、久下沼諒、藤原紀子、齋竹一子、菅根浩子、太田なつみ、岡本彰子、景山千鶴子、大江尚之、中村ひとみ、富山孝雄、小澤清富</p> <p>[事務局]</p>

	<p><立川市></p> <p>小平真弓（地域福祉課長）、高橋知宏（地域福祉推進係長）、田中真吾（地域包括ケア推進係長）</p> <p><立川市社会福祉協議会></p> <p>枝村珠衣（地域活動推進課長）、小山泰明（地域づくり係長）、内金崎快、高橋美季、吉田理恵（地域づくり係）</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2人
会議結果	以下の通り
その他	以下の通り
担当	立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 地域づくり係 電話 042-540-0200

主な意見

【1. 委員長あいさつ】

- 委員長よりあいさつがあった。

【2. 地域協議会について】

<事務局（市）>

- 立川市地域協議会設置要綱第2条所掌事項が地域福祉計画策定検討委員会の所掌事項と重なるため、立川市地域協議会の委員と兼任いただくこととなっている。
- 資料1 立川市地域協議会設置要綱第3条3に基づき、任期更新のため委嘱状を伝達した。

【3. 第4回委員会での質問について】

現計画の評価について

(質問)

- 量的評価について、新型コロナの影響からもとに戻りつつある部分の評価では、コロナ禍以前からの推移が見えればわかりやすいのではないか。
- 量的評価について、目標を設定し、そこに到達できるかが重要ではないか。

→<事務局（市）>

- 資料2に基づき、コロナ禍以前からの推移について説明した。
- 資料2③地域福祉、地域活動の担い手（リーダーやコーディネーター）の発掘や支援ができたかについて、前回お示しした資料に文言の変更がある旨を説明した。

→<事務局（市・社協）>

- ・資料3に基づき、コロナ禍以前からの推移について説明した。

まるごと相談について

(質問)

- ・「まるごと相談支援」という文言は市役所内やホームページ等、どこにあるのか。
→<事務局（市）>
- ・「まるごと相談支援」という文言を使用した案内はしていない。

(質問)

- ・「まるごと相談支援」の名称については、事業としての名称なのか、窓口としての名称なのか確認したい。
→<事務局（市）>
- ・「まるごと相談支援」は窓口の名称ではなく、相談を受ける際に一つの世帯から子どもの相談や高齢者の相談など複数の相談があった際に「(世帯)まるごと相談」を受けるという表現をする。市の窓口に相談に来た際、相談を受けた部署でできることだけを聞くのではなく課題すべてをまるごと受けとめることを指している。立川市第4次地域福祉計画では「まるごと相談」のための体制づくりが重点取組となっている。

地域福祉コーディネーターについて

(質問)

- ・地域福祉コーディネーターを誰が担当しても、地域のコミュニティコネクターとつながり続けられる体制を作つておく必要がある。地域福祉コーディネーターがコミュニティコネクター何人と繋がっているか、また自治会長や民生委員・児童委員等の既存の組織ではない人と何人繋がっているか知りたい。

→<事務局（社協）>

- ・コミュニティコネクターをどう定義するのかにもよるが、仮に「地域で顔をつないだり、世話焼きをしてくれたりする人」と定義する。例えば、支えあいサロンの世話人、グッドネイバーのメンバー、地域福祉アンテナショップに関係する方々、民生委員・児童委員、青少年健全育成委員会の委員、各自治会会长の皆様が挙げられ、人数を合計すると全体で約1200名のコミュニティコネクターと12名の地域福祉コーディネーターがつながっている。その中で、民生委員・児童委員、青少年健全育成委員会の委員、各自治会会长等既存の組織の方々は合計730名程である。全体約1200名から730名を引くと、470名程の既存の組織に属さないコミュニティコネクターとつながっている。経年で集計取っているわけではなく、今回改めて集計した数値である。

地域福祉アンテナショップについて

(質問)

- ・地域福祉アンテナショップという名称の由来をお聞きしたい。

→<事務局（社協）>

- ・立川市第4次地域福祉計画及び第5次地域福祉市民活動計画の策定作業時に開催した地域懇談会（3つの町で開催した懇談会の報告会）の場で、参加者が立川駅南口にあつた「農産物直売所+姉妹都市アンテナショップ」を例示し、「通りに開かれていて、誰に対しても歓迎ムードがあり、ふらりと入りやすい」という趣旨で提案があった。「広く地域にアンテナを巡らせる拠点」というイメージも持ってもらいやすいため、「地域福祉アンテナショップ」という名称に決定した。

夏！体験ボランティアについて

(追加質問)

- ・資料3について、夏！体験ボランティア参加者数が2024年度は128人と前年度77人から大幅に増えている。どういう理由なのか。

→<事務局（社協）>

- ・新型コロナウィルス感染症が5類に移行してから1年が経ち、地域活動が復活してきたことが理由として挙げられる。さらに、従来の小学校、中学校への周知と併せて通信制高校、サポート校などにも積極的に広報した。従来参加者として多かった小中学生以外の参加が増えたことが参加者増加につながったと考えている。

評価について

(追加質問)

- ・資料2③④の量的評価について、中身を見るとかなり実績が上がっているがB評価となっている。コロナ禍で頑張っていたのでA評価にしてもよいのではないか。評価の基準などがあればお聞きしたい。

→<事務局（市）>

- ・資料2③④の数字は増えているが、新型コロナの影響で減少している取組みもあった。資料2で記載している評価以外に府内各課で取組みについて調査をしている。掲載には限りがあり、例示できるものを載せている。総合的に勘案し、事務局としてはB評価とした。

→<委員長>

- ・委員の一人としての視点になるが、現計画は全体として評価の仕掛けがあまり機能しなかった。現計画の評価は主観的な要素が強い。もともと設定値がないのでその点をどのように考えるかということと、コロナの影響を受けて想定していたことが押し下げられたといういくつかの要素が絡み合いながら評価の難しさが出た。現在策定している計画の評価方法については事務局から示してもらうことになっている。次期計画策定にお

いては評価のあり方について意識していく必要がある。

たちかわ地域サポーターについて

(追加質問)

・たちかわ地域サポーター講座について、色々なテーマで回数を重ねていくことでより良いものになると感じている。様々なテーマで実施しているとテーマに応じて参加してみたいという気持ちになる。回数や人数が全てではないが、定期的に開催することで地域の担い手が増えると思う。たちかわ地域サポーター講座の回数を増やす予定はあるか。
→<事務局（社協）>

・2024年度に関しては年1回実施する計画になっている。ただ、次期計画の中では「地域活動の担い手支援」という項目が新に重点推進事項に掲げられており、そこで講座のあり方や開催頻度も含めて事務局および策定委員会や推進委員会等でも議論し、回数等は検討したいと思っている。

【4. 現計画の構造および次期計画の構造について】

<事務局（社協）>

・資料4資料5に基づき、現計画の構造および次期計画の構造について説明した。

<委員長>

・現計画までは地域福祉計画、地域福祉市民活動計画が別々の委員会で策定されていた。次期計画では一体的につくることを前提として、同じ委員会の中で策定を進めており、構造として合わせておいたほうが良い部分を説明した。

【5. 次期計画の構造案について】

関連計画との関係図について

<事務局（社協）>

・資料6に基づき、第5回作業部会の内容について振り返りをした。

<事務局（市）>

・資料7に基づき、第5次地域福祉計画と関連計画との関係について説明した。

<事務局（社協）>

・資料7について、第6次立川市あいあいプランには末尾に21はつけない旨を説明した。

次期計画の理念案及び5つの重点推進事項について

<事務局（社協）>

- ・資料 8 に基づき、次期計画の理念案及び 5 つの重点推進事項について説明した。

立川市第 5 次地域福祉計画の構造案について

<事務局（市）>

- ・資料 9、資料 10 に基づき、立川市第 5 次地域福祉計画の構造案及び理念、目標、推進事項、取組リストについて説明した。

第 6 次地域福祉市民活動計画の構造案について

<事務局（社協）>

- ・資料 11、資料 12 に基づき、第 6 次地域福祉市民活動計画の構造案及び理念、目標、重点推進事項等について説明した。

理念について

<委員長>

- ・現計画では理念を別々に設定したが次期計画からは理念を重ねることとした。理念案「一人ひとりがともに生き、しあわせ広がるたちかわ～やさしいつながりのあるまちをつくる～」について文言に関する疑問やご意見はあるか。

○表記について

(質問)

- ・この理念の中で、ひらがなを漢字にできる部分が沢山あると思う。特に副題のところはすべてひらがなになっており、そこをどう検討したのか、どういう意味なのか教えていただきたい。

→<事務局（社協）>

- ・表記について、なるべくひらがなを使った。ただ、全部ひらがなにするとわかりづらくなってしまうので、一部漢字にした。漢字があまり得意ではない方にとっても、少しでも読みやすくなればという思いでひらがな表記とした。

(意見)

- ・「一人ひとりがともに生き」の「生き」の意味合いが世に出た時に皆さん読むことができるか。漢字にふりがなをつけるのはどうか。

→<委員長>

- ・「生き」にふりがなをつけた表現とする。

(質問)

- ・資料 8 は「たちかわ」とひらがな表記だが、資料 11 では「立川」と漢字表記になっ

ている。

- ・資料 9、資料 10 について送り仮名や単語の順番などの表現に違いがある。

→<事務局（社協）>

- ・資料 9、資料 10 については印刷の手違いがあった。「安心・安全」と表記されている部分は、正しくは「安全・安心」で統一させていただく。

(質問)

- ・安全・安心の順番についてはどのような意味合いがあるのか。

→<事務局（市）>

- ・立川市の長期総合計画のガイドラインに沿って「安全・安心」と表記している。

(質問)

- ・仮に「ともに生き」の「生き」にふりがなをふるとなると、「ともに」を漢字にしてふりがなをふるという表記でもよいのではないか。ふりがなを一つだけにふるのであれば「ともに」も漢字にできるのではないかと思う。

- ・「ともに」を漢字にしなかった理由はあるのか。

→<事務局（社協）>

- ・「ともに」について意図があつてひらがなにしたわけではない。最初に全部ひらがなで表現してみたが読みにくくなってしまったため「一人ひとり」「広がる」を漢字にした。「ともに」はご指摘の通り漢字に変更し、ふりがなをふるということで問題はないと思う。

→<委員長>

- ・漢字だと意味がかなり特定される。ひらがなだと意味に広がりを持たせることができ。一方で、広がりすぎて意味が拡散するという側面を持つ。「一人ひとり」はこの表現で問題ない。「生き」については活力の「活」にしていることを大事にしているのでこれまでよい。「ともに」を漢字にすると「供、友、共、伴、朋、知」などが候補として考えられる。

→<委員>

- ・「共」には「ともに、一緒に」、「伴」は「とも、つれだつ、行動をともにする、仲間」という意味がある。ひらがなだと以上全ての意味を包含できる。

- ・国語的な観点だと接続語「一人ひとりが」の「が」の後に一回漢字を使った方が文節ごとに区切られており見やすい。つまり、「一人ひとりが」の後は漢字の方が文章として読みやすい。どちらの観点で考えるか。

→<委員長>

- ・ひらがなにすると必ずしも読みやすいというわけではない。

→<委員>

- ・外国籍の方が見たらひらがなの方が読みやすいと思う。文節ごとに区切ってわかりやすくするのであれば、例えば「一人ひとりが」の後に空白をあけるという方法がある。一部の人にとってはひらがなが連なっているとどこで文節を区切ればよいのかわかりにくいという意見もある。

→<委員>

- ・個人的にはシンプルにしたい。理念として、また日本語習得者として、理念案は長いと感じた。シンプルに副題の前の部分を漢字で表現できる部分は漢字にするのはどうか。一方で副題は全てひらがなにするのはどうか。
- ・「ともに」の漢字表現については、「共存共生」「地域共生社会」という言葉の中で「共」が用いられていることが多いので「共」がよいのではないか。
- ・「しあわせ」についても「幸せ」とするのはどうか。
- ・「たちかわ」についても漢字の「立川」で立川市と認識する方が多いと思うので、「たちかわ」はひらがなにする必要はないのではないか。

→<委員長>

- ・副題の前の部分を漢字で表現できる部分は漢字にし、漢字にはふりがなをふるということでおいか。

→<委員>

- ・よい。

○理念の意味合いについて

(質問)

- ・副題の「やさしいつながりのあるまちをつくる」について、「まちをつくる」というまとめ方をしているということはやさしいつながりを大切にしたまちづくりをしていくことで、一人ひとりが活かされ、しあわせが広がっていくというイメージでよいか。推進項目を検討していく上で重要な質問させていただいた。

→<事務局（社協）>

- ・事務局としても同じ理解をしている。

→<委員長>

- ・最終的な形態が「やさしいつながりのあるまち」をつくっていくということが大きなテーマとなっている。

<事務局（社協）>

- ・事務局で気づいていなかった視点をいただいた。意見をもとに事務局で理念の表現について検討する。

<委員長>

- ・理念案の文言は変えないということで進めていく。

目標について

<委員長>

- ・資料 10、資料 12 に基づき、両計画の目標について確認した
- ・目標の語尾について地域福祉計画は「目指します」、地域福祉市民活動計画は「まち」となっている。細かいところであるが、統一するのか、それぞれの計画の特徴を活かしながら別々にするのかご意見をいただきたい

(質問)

- ・なぜ地域福祉計画は行政として「目指します」という語尾にしたのか。

→<事務局（市）>

- ・目標で示しているようなまちづくりを目指して行政の政策を進めるということを表現した。

→<事務局（社協）>

- ・地域福祉市民活動計画の目標は伝統的に「まち」という語尾を使用してきた。理由は、短い文言かつ言い切りにすることで読みやすくわかりやすいことが挙げられる。語尾に「目指します」をつけるかどうかは内部で検討する。地域福祉市民活動計画の目標の語尾を「目指します」とした方がよいのか確認したい。

→<委員>

- ・「目指します」という表現の方がかっこいいと感じる。一方で、それぞれの計画の持ち味を活かして別々の語尾でもよいのではないか。

→<委員長>

- ・ご意見をいただいたように、それぞれの計画の持ち味を活かして別々の語尾にしてもよいか。

→<委員>

- ・よい。

(質問)

- ・資料 11 では「支える人を支えるまち」、資料 12 では「支える人を支えあえるまち」になっているがどちらが正しいのか。

→<事務局（社協）>

- ・資料 11 が正しい。資料 12 は修正する。

(質問)

- ・資料 9 の目標「困りごとがあっても身近に相談でき、安全・安心に暮らせるまちを目

指します」について、「困りごとがあつても」の「があつても」を入れた意図があれば知りたい。「困りごとを身近に相談でき、安全・安心に暮らせるまちを目指します」でよいのではないか。皆普通に困りごとはあると思うし、「身近に相談でき」に焦点をあてるのでれば「があつても」はなくてもよいのではないか。

→<事務局（市）>

- ・「困りごとがあつても」は「身近に相談でき」だけでなく、「安全・安心に暮らせるまち」にもかかるよう考えてこのような表記になっている。

→<委員>

- ・「身近に相談でき、安全・安心に暮らせるまちを目指します」「誰でも身近に相談でき、安全・安心に暮らせるまちを目指します」でよいのではないか。「身近に相談でき」に焦点をあてるのであれば「困りごとがあつても」は重みを置かない部分だと思う。困りごとがなくても相談できるということではないか。

→<事務局（市）>

- ・例えは、「身近に相談でき、困りごとがあつても安全・安心に暮らせるまちを目指します」や「誰でも身近に相談でき、安全・安心に暮らせるまちを目指します」など事務局で検討させていただきたい。

→<委員>

- ・文頭は「誰もが」「どなたでも」「市民が」などが考えられる。

→<委員>

- ・「があつても」に違和感がある。
- ・「困りごとがあつても安全・安心に暮らせる」というよりも困りごとを解決に導くことが大切ではないかと思うので、困りごとがあつても、なくてもということよりも「困りごとがあるときに」の方が言葉としてはよいのではないか。

→<委員長>

- ・誰でも困りごとがあるというのはおっしゃる通りだと思う。
- ・誰もが身近に相談でき、誰もが安全・安心に暮らせるというように、わざわざ困りごとに焦点を当てなくてもいいのではないかというご意見もその通りだと思う。
- ・「があつても」という表記に違和感があるということについては、最終的には委員長と事務局判断とさせていただきたいが、「があつても」ではない表記で検討させていただきたい。

(質問)

- ・資料 10 目標「互いにそれぞれの得意なことを活かし、自分らしく活躍できるまちを目指します」について、これまでの委員会で議論してきた中で「誰もが活躍したいわけではない」という話があったことを記憶している。「活躍まで求めていない」という方もいらっしゃる。一方で、「活躍」という言葉を入れたのは「一人ひとりが大切な存在で活かされてほしい」という思いがあったからだと思う。代案について他の委員の意見

もお聞きしたい。

→<委員長>

- ・委員長というよりも一委員としての意見となるが、「活躍できる」となると能動的な側面が出るが、受動的でも自分らしくあればいいというように「自分らしさを実現できる」という意味合いがでてもいいのではないかと思う。活躍できることも大事だけれど「活躍できるまちを目指します」でないまとめ方も大切ではないかと思うので事務局と相談して検討したい。

→<委員>

- ・「自分らしく生き生き生活できるまちを目指します」というような表現の方がしっくりする。

→<委員長>

- ・「生き」は理念にも入っていて、案をいただいた「生き生き」という部分は理念との一貫性があると思う。一案として検討する。

→<委員>

- ・立川市第5次地域福祉計画の推進事項⑤「誰もが自分らしく暮らせるよう取組を進めます」の中に「生き生き」を入れて「誰もが自分らしく生き生きと暮らせるよう取組を進めます」とするのはどうか。

→<委員長>

- ・いただいたご意見をもとに最終的には事務局と相談して判断させていただきたい。

重点推進事項について

<委員長>

- ・重点推進事項の表現については別途検討するが、内容について、「身近に相談できる体制づくり」「地域福祉コーディネーターによる地域づくり」「地域福祉アンテナショップの拡充」「地域活動の担い手支援」「つながり・支えあいの充実」の5つとさせていただいてよいか。

→<委員>

- ・すっきりしていて分かりやすくまとまっているという印象がある。

→<委員>

- ・重点推進事項はこの項目で良いと思う。重点推進事項に加えるかは置いておき、「啓発」という視点を計画内に加えていただきたい。行政は素晴らしい計画や施策を作っているのに、市民に伝わっていないと感じ、もったいないと思う。計画や施策を市民に伝えていくにはどうしたらよいか、そして伝えたことを市民が一緒にやっていこうと思ってもらえるにはどうしたらよいかを触るとさらによい計画になるのではないか。

→<委員長>

- ・啓発という考え方についてそれぞれの計画でどのように位置づけるかをすぐに回答は出来ないが、次回の委員会で回答する。

＜委員長＞

- ・本日の議論のまとめとして、理念の文言は確定とし、目標の文言は検討するが大枠はこれで進める。重点推進事項の内容は5つで進めていくこととし、重点推進事項の表現や推進事項との関係性については次回以降ご意見をいただく。事務局と相談してたたき台を作成しお示しする。

【6. 次期計画の評価方法について】

＜事務局（社協）＞

- ・現計画での反省点は計画を策定する段階でどのように評価をするのかについて、目標値や評価手法を示してこなかったことである。次期計画の評価方法については、本来であれば委員会で検討するべきであるが、残りの委員会回数の関係上断念せざるを得ない。次期計画の評価方法については、委員長と事務局で検討し、次期計画は5年間のロードマップのようなものを作成して、量的、質的、プロセスの視点で進捗管理及び評価をするという方向で検討を進めている。素案については事務局で計画の本紙を作成するのと並行して作成するので、その点ご了承頂ければ思う。

＜委員長＞

- ・事務局からご説明いただいたロードマップとは、計画期間である5年間の中で年度ごとに小さな目標を立て、行うことの細分化するイメージでいる。理想像にたどり着くまでの道筋を示すというのが、事務局の提案だった。これについてはまたお諮りする機会があると思うのでご意見をいただきたい。評価方法については事務局と相談しながら進めているのでご理解をいただきたい。ご提案があれば伺いたい。

→<委員>

- ・現計画の評価に「達成した」という項目があったが、市民の満足度が見えてこなかつた。アンケートがどのように評価につながっているのか疑問があった。

→<事務局（市）>

- ・アンケートは計画策定にあたってのアンケートであり、評価についてのアンケートは取れていないのが現状である。評価についての市民アンケートをとるのかは事務局等で検討させていただきたい。

→<事務局（社協）>

- ・社協として、各事業の満足度アンケートを行っていた時期もある。経年で毎年行う事業に関してはアンケートをとっているもの、とっていないもの、とっているものの計画

に反映されていないものがある。量的評価の手法に関しても事務局と委員長で検討させていただきたい。

＜委員長＞

- ・ロードマップの考え方に基づいて、進めていくことになる。その過程の中で市民サイドがどのように受け止めたのかという点も考えていかなければいけない。

【7. 今後のスケジュールについて】

＜事務局（社協）＞

- ・11月27日（水）第6回作業部会 地域福祉市民活動計画について重点推進事項や推進事項の中で市民ができるることを議論する。
- ・1月15日（水）第6回委員会 計画の素案の確認を行う。
- ・2月4日（火）第7回委員会 第6回委員会の積み残しを行う。

【8. その他】

- ・特になし。